

平成28年度新規研修開催地について

1 これまでの経緯

第2期委員会取りまとめ（平成26年3月）を踏まえ、ブロックの中心都市での研修実施に加えて、平成26年度及び平成27年度に登録政治資金監査人の地域偏在是正の観点から登録時研修を実施してきた。

2 平成26年度及び平成27年度の実績

(1) 研修開催地の選定の考え方

登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数が多い地域において研修を実施することとし、具体的には平成26年度は松江市、平成27年度は高知市において実施した。

（参考）平成27年11月27日現在における登録政治資金監査人

1人当たりの国会議員関係政治団体数

島根県	2.50
高知県	2.71
全国平均	0.79

(2) 研修実施結果

ア 研修参加者数は以下のとおり。

平成26年度	新規登録者数	0人
松江市	登録時研修参加者数	3人（島根県外）
	FU研修（再）参加者数	1人（島根県外）
	FU研修（実）参加者数	6人（島根県2人）
平成27年度	新規登録者数	0人
高知市	登録時研修参加者数	0人
	FU研修（再）参加者数	0人
	FU研修（実）参加者数	6人（高知県3人）

イ 平成27年度フォローアップ研修（実務向上研修）アンケートによると、平成26年分の政治資金監査を実施した登録政治資金監査人1人当たりの

平均監査件数は2.48となっており、登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数（監査件数）が2程度であっても、政治資金監査制度を安定的・円滑に運用していくための登録政治資金監査人数が必ずしも不足しているとは言えないものと考えられる。

(3) 対応

研修参加者の状況に加え、登録政治資金監査人のある程度の地域偏在により政治資金監査制度の安定的・円滑な運用に支障を来している状況には必ずしもないと考えられることから、平成28年度は、登録政治資金監査人の地域偏在是正という観点からの研修開催地の選定は行わないこととする。

3 平成28年度新規研修開催地の選定

登録政治資金監査人の量的充足は図られてきており、研修の受講者数については、当委員会の研修は、現状ではフォローアップ研修（特に実務向上研修）が中心となっている。

第2期委員会取りまとめ（平成26年3月）においても「できる限り多くの登録政治資金監査人にフォローアップ研修の参加の機会を得られるよう配慮すべき」と指摘されている。

このため、平成28年度の新規研修開催地については、フォローアップ研修への参加の機会の提供を重視する観点から、以下のとおり選定するものとする。

〔新規研修開催地〕

千葉市

（理由）

- ・ 登録政治資金監査人が100人以上（145人）でこれまで研修を実施していないこと。
- ・ フォローアップ研修の未受講者の割合が全国平均（48.4%）より高い（49.3%）こと。

○ 今後の方向性

（1）登録政治資金監査人の安定的な確保及び登録時研修の受講機会の確保等

平成24年における国会議員関係政治団体（収支報告書の提出義務があるもので解散団体を含む。）は3,627団体（総務大臣届出分856団体、都道府県選挙管理委員会届出分2,771団体）であり、登録政治資金監査人の登録者数がこれを上回っている状況にある。また、平成24年3月に当委員会が実施した登録政治資金監査人に対するアンケート結果によると、回答のあった登録政治資金監査人1人当たりの政治資金監査実施団体数はおよそ3団体であったことから、政治資金監査制度を安定的に運用していくための当面の登録者数は十分確保されていると思われる。

しかしながら、登録政治資金監査人の都道府県別の登録状況を見ると、全都道府県において登録はされてきているものの、地域的な偏在が依然として見られ、政治資金監査の対象となる国会議員関係政治団体の一層の利便性の向上が求められる状況にある。

このような状況を鑑みれば、登録政治資金監査人の新規登録は、平成22年1月の政治資金監査の本格的実施の時期を境に一定の落ち着きを見せているものの、登録抹消者が増加傾向にあることも踏まえ、引き続き関係士業団体の協力も得ながら、登録政治資金監査人の新規登録及び受講機会の確保も含めた登録時研修の着実な実施並びに登録時研修未修了者への研修受講の啓発に努めていくことが適当であり、登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数が多い地域において、特に登録時研修を実施することにより、当該地域における登録政治資金監査人の登録を促進し登録政治資金監査人の偏在是正を図っていくことも重要である。

（2）登録政治資金監査人に対する指導・助言等による政治資金監査の適正の確保の推進

登録政治資金監査人に対しては、政治資金監査を実施するのに必要な専門的知識の修得のための登録時研修を行っているが、実際に政治資金監査を実施していく中で、登録政治資金監査人等からは様々な質疑等が寄せられたこと等を踏まえ、政治資金監査マニュアルの改定等を行い、研修内容の見直しを図ってきたところである。

一方、登録政治資金監査人にとって、当初の一度きりの研修だけでは、修得できる内容に限りがあることや、ややもすれば時の経過とともに研修で修得した政治資金監査に係るノウハウが劣化しかねないことが懸念される。登録政治資金監査人からも「登録時研修を再受講したい」、「登録時研修ではあまり触れられてい

なかった政治資金監査に関する実務上の課題を説明してほしい」、「政治資金規正法や公職選挙法の研修を実施してほしい」といった意見が多く寄せられている。

また、総務省及び都道府県選挙管理委員会に対し協力を求めたところ、政治資金監査マニュアルに規定された記載例から逸脱した政治資金監査報告書や、本来であれば政治資金監査の過程で指摘されるべきだった収支報告書の誤記が散見される状況にあるということが明らかになっており、改善の要望を受けているところである。

これらのことから、当委員会としては、政治資金監査の適正をより確かなものとしていくため、今後、以下の取組等を推進することにより、登録政治資金監査人等に対する指導・助言及び研修の機能の充実・向上に努めていくことが適当であると考えられる。

- ・ 登録政治資金監査人等から寄せられる質疑等に一層的確に対応できるよう態勢を整備する。
- ・ 必要に応じ、政治資金監査マニュアルの改定、政治資金監査マニュアルを補完する当委員会の見解の表明、「政治資金監査に関するQ&A」の充実、政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストの有効活用の促進等を行う。
- ・ 関係士業団体の協力も得ながら、登録政治資金監査人等に周知すべき事項について、より効果的な周知方法の検討を行う。
- ・ 平成22年度から実施しているフォローアップ説明会を平成26年度以降、フォローアップ研修と位置付け、内容を多様化するとともに、政治資金監査実務上特に留意すべき点については具体例を活用する等の重点化を図り、継続的に実施する。

特にフォローアップ研修の実施に当たっては、関係士業団体と連携を図るとともに、これまで以上に、登録政治資金監査人のニーズに応じたものとすべきであり、研修の内容については、政治資金監査の実施状況を把握しつつ、そのより適確な実施に資するよう、常に工夫を凝らし改善を図るべきである。また、その開催時期・回数・場所についても、夜間開催を実施するなど、できるだけ多くの登録政治資金監査人の参加の機会を得られるよう配意すべきである。

登録政治資金監査人1人あたり 国会議員関係政治団体数

(人、%)

事務所所在地	登録者数 A	国会議員関係 政治団体数 B	登録政治資金監査人 1人あたり団体数 B/A
1 北海道	129	172	1.33
2 青森県	29	47	1.62
3 岩手県	20	50	2.50
4 宮城県	65	63	0.97
5 秋田県	19	25	1.32
6 山形県	24	46	1.92
7 福島県	41	57	1.39
8 茨城県	62	56	0.90
9 栃木県	35	72	2.06
10 群馬県	46	51	1.11
11 埼玉県	216	178	0.82
12 千葉県	145	166	1.14
13 東京都	1,372	729	0.53
14 神奈川県	243	220	0.91
15 新潟県	54	66	1.22
16 富山県	47	29	0.62
17 石川県	50	24	0.48
18 福井県	34	31	0.91
19 山梨県	26	41	1.58
20 長野県	59	53	0.90
21 岐阜県	75	56	0.75
22 静岡県	99	89	0.90
23 愛知県	287	148	0.52
24 三重県	56	57	1.02
25 滋賀県	25	45	1.80
26 京都府	107	75	0.70
27 大阪府	476	227	0.48
28 兵庫県	127	120	0.94
29 奈良県	38	42	1.11
30 和歌山県	19	27	1.42
31 鳥取県	12	17	1.42
32 島根県	4	10	2.50
33 岡山県	29	42	1.45
34 広島県	65	68	1.05
35 山口県	41	39	0.95
36 徳島県	12	24	2.00
37 香川県	32	23	0.72
38 愛媛県	32	29	0.91
39 高知県	7	19	2.71
40 福岡県	150	128	0.85
41 佐賀県	28	24	0.86
42 長崎県	30	42	1.40
43 熊本県	73	35	0.48
44 大分県	33	21	0.64
45 宮崎県	22	21	0.95
46 鹿児島県	45	40	0.89
47 沖縄県	33	45	1.36
合計	4,673	3,689	0.79

※登録者数は平成27年11月27日現在。
国会議員関係政治団体数は平成25年の数値。

○実務向上研修に参加したことのない監査人の
都道府県別及び士業別内訳

平成27年11月27日現在

事務所所在地	登録時研修 修了者 A	実務向上研修 未受講者 B	未受講率 (B/A)	未受講者の内訳		
				弁護士	公認会計士	税理士
1 北海道	125	54	43.2%	6	9	39
2 青森県	28	8	28.6%		1	7
3 岩手県	20	2	10.0%			2
4 宮城県	64	14	21.9%			14
5 秋田県	19	8	42.1%			8
6 山形県	23	11	47.8%		1	10
7 福島県	41	13	31.7%		2	11
8 茨城県	60	30	50.0%	2	2	26
9 栃木県	34	10	29.4%		1	9
10 群馬県	45	19	42.2%		4	15
11 埼玉県	212	95	44.8%		18	77
12 千葉県	144	71	49.3%	7	12	52
13 東京都	1,337	743	55.6%	118	186	439
14 神奈川県	237	123	51.9%	5	26	92
15 新潟県	54	28	51.9%	2	5	21
16 富山県	46	23	50.0%	2	5	16
17 石川県	49	19	38.8%		3	16
18 福井県	33	16	48.5%	2	2	12
19 山梨県	25	13	52.0%		4	9
20 長野県	58	30	51.7%		8	22
21 岐阜県	74	34	45.9%		6	28
22 静岡県	96	37	38.5%		8	29
23 愛知県	281	122	43.4%	5	14	103
24 三重県	55	23	41.8%		2	21
25 滋賀県	25	8	32.0%		6	2
26 京都府	103	45	43.7%	1	8	36
27 大阪府	464	232	50.0%	26	50	156
28 兵庫県	127	69	54.3%	2	19	48
29 奈良県	37	16	43.2%	2	1	13
30 和歌山県	19	8	42.1%			8
31 鳥取県	12	5	41.7%			5
32 島根県	4	1	25.0%			1
33 岡山県	29	9	31.0%		4	5
34 広島県	61	27	44.3%		4	23
35 山口県	41	18	43.9%		5	13
36 徳島県	12	5	41.7%			5
37 香川県	32	12	37.5%	2	2	8
38 愛媛県	32	13	40.6%		5	8
39 高知県	7	2	28.6%		1	1
40 福岡県	146	66	45.2%	3	26	37
41 佐賀県	28	15	53.6%		5	10
42 長崎県	30	15	50.0%		1	14
43 熊本県	73	28	38.4%		3	25
44 大分県	33	15	45.5%	1	1	13
45 宮崎県	22	11	50.0%		2	9
46 鹿児島県	44	29	65.9%		4	25
47 沖縄県	33	19	57.6%		3	16
合計	4,574	2,214	48.4%	186	469	1,559